

第1回議会正常化調査特別委員会は5月14日（金）の臨時会終了後に開催されました。

基本的な進め方として、次の5点を確認致しました。

- ① 1年後までに結論を出す。
- ② 意見が集約された場合は、その都度、定例会で報告して改善していく。
- ③ 概ね2週間に1回の頻度で開催するとし、毎回、次の開催日を決める。
- ④ 検討すべき事項が新たに発生した場合は、特別委員会に諮って決定する。
- ⑤ 特別委員会を欠席する場合は、議会事務局に連絡する。

議会正常化のために、次の6点を調査事項と致しました。

- ① 申し合わせ事項の確認とその不備について
- ② 全員協議会室での全員協議会時の着座の位置確認について
- ③ 全員協議会での話し合う事項について
- ④ パワハラの確認とその調査について
- ⑤ 懲罰動議及び処分要求の恒常化とその提出期限について
- ⑥ その他の事項について

※5月の臨時会で、構成員を議員全員とする議会正常化調査特別委員会の設置が決定しました。また、互選の結果、委員長に「指宿秋廣議員」、副委員長に「楠原更三議員」が選出されました。